

記載例

利用権設定申出書兼農用地利用集積等促進計画（一括）

(自署)地権者

(自署)耕作者

| | | |
|--|-------------------------|---|
| 公社(乙)に利用権の設定を行う者(甲)(地権者) 下記の2,3を合意し、裏面の4共通事項を了承し、この計画に同意する。 (甲 自署) ○年○月○日※ (住所) ○○○○ (氏名) 所有太郎 記載ください (電話番号○○○○-○○-○○○○) | 地権者と耕作者の氏名を 自署してください | 公社(乙)を通じて利用権の設定を受ける者(丙)(耕作者) 下記の2,3を合意し、裏面の4共通事項を了承し、この計画に同意する。 (丙 自署) ○年○月○日※ (住所) ○○○○ (氏名) 借受 花子 記載ください (電話番号○○○○-○○-○○○○) |
|--|-------------------------|---|

地権者(出し手)記載欄

耕作者(受け手)記載欄

1 各筆明細

| 利用権を設定する農地 | | | | | 設定する利用権 | | | | | | | |
|------------|--------|----|-------------|----------|----------|-------------|-------------------------------|------------------------------|----------|---|--|---------------|
| NO | 所在: 市町 | | 地目※ | 登記面積 (㎡) | 契約面積 (㎡) | 利用権の種類 | 利用の内容 | (甲)が(乙)及び(乙)が(丙)に貸借で設定する契約期間 | | 賃料 | | 賃料の支払方法 |
| | 大字 | 字 | | | | | | 地番 | 始期 | 終期 | 金納年額(円) | |
| 1 | ○○ | ○○ | 田・畑 他() | 2,000 | 2,000 | 貸貸借 使用貸借 | 水田・普通畑・ 樹園地・施設用地・ 採草放牧地 | 7年11月1日 | 18年3月31日 | <input checked="" type="checkbox"/> 7,600円 <input type="checkbox"/> kg | <input checked="" type="checkbox"/> 4,000円/10a <input type="checkbox"/> kg/10a | 丙が甲に 直接支払う |
| 2 | ○○ | ○○ | 田・畑 他() | 3,000 | 3,000 | 貸貸借 使用貸借 | 水田・普通畑・ 樹園地・施設用地・ 採草放牧地 | 7年11月1日 | 18年3月31日 | <input checked="" type="checkbox"/> 11,400円 <input type="checkbox"/> kg | <input checked="" type="checkbox"/> 4,000円/10a <input type="checkbox"/> kg/10a | |
| | | | 田・畑 他() | | | 貸貸借 使用貸借 | 水田・普通畑・ 樹園地・施設用地・ 採草放牧地 | 年 月 日 | 年 月 日 | <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> kg | <input type="checkbox"/> 円/10a <input type="checkbox"/> kg/10a | |
| | | | 田・畑 他() | | | 貸貸借 使用貸借 | 水田・普通畑・ 樹園地・施設用地・ 採草放牧地 | 年 月 日 | 年 月 日 | <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> kg | <input type="checkbox"/> 円/10a <input type="checkbox"/> kg/10a | |
| | | | 田・畑 他() | | | 貸貸借 使用貸借 | 水田・普通畑・ 樹園地・施設用地・ 採草放牧地 | 年 月 日 | 年 月 日 | <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> kg | <input type="checkbox"/> 円/10a <input type="checkbox"/> kg/10a | |

有りの場合のみチェック
してください。

※甲、丙自署欄の「日付け」は必須項目で、基本、本書類の市町(農業委員会)への提出日。「他()」のカッコ内は ①山林 ②原野 ③雑種地

| | |
|--|--|
| 2 債権譲渡及び代物弁済に係る合意事項 (甲) 上記の利用権が設定された農地に係る乙の丙に対する賃料請求権を、乙から甲へ債権譲渡(民法第466条及び467条)することにより、乙の甲に対する賃料支払債務が弁済される(代物弁済という)ことを承諾します。ついては、賃料の支払い方法(支払い時期、入金方法等)について、甲と丙が協議し、丙が甲に直接支払います。 (丙) 上記の利用権が設定された農地に係る契約期間における乙の丙への賃料請求権を、乙から甲に譲渡されることを承諾します(民法第466条及び467条)。ついては、賃料の支払い方法(支払い時期、入金方法等)について、甲と丙が協議し、丙が甲に直接支払います。 | 3 農地附属物に関する合意事項 <input type="checkbox"/> 果樹・施設等農地附属物がある(予定含む) 果樹・施設等農地附属物がある場合(予定含む)の取去義務は、丙が甲に対して直接義務を負い、(公財)やまぐち農林振興公社及び農地の所在する自治体は、甲に対し義務を負いません。 果樹・施設等農地附属物がある場合(予定含む)の取去義務は、丙が甲に対して直接義務を負い、(公財)やまぐち農林振興公社及び農地の所在する自治体は、甲に対し義務を負いません。 |
|--|--|

この計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条に基づく認可・公告の手続きを経て有効となるため、公社印は省略しています。